

随意契約理由書

件名	神戸市神鉄シーパスワン購入補助申請システム機器賃貸借・機器保守業務	
契約の相手方	一般社団法人 ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 (TOPIC)	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本システムは、令和元年度総務省の調査研究事業である「公共交通機関におけるマイナンバーカードの利活用実現に向けた調査研究」の採択を受けた上記業者が総務省事業の委託費により、神鉄シーパスワン販売業務のために独自に開発、構築したものである。</p> <p>また、本市は上記業者及び神戸電鉄株式会社と協定を締結し、総務省実証事業のフィールドとして協力した。この取組みの中で本システムを用いてマイナンバーカードを活用した神鉄シーパスワン販売業務の実証実験を行った。</p> <p>令和2年度以降においても、利用者の利便性の向上や販売事務の低減を目的に本システムを活用していくが、本システムを安定的に運用するにあたって独自の機器が必要であり、その機器の賃貸・保守ができるのは、本システムを独自に開発・構築し、構成・機能を熟知するとともに、総務大臣認定を受けてマイナンバーカード関連業務にも精通している上記業者のみである。</p> <p>したがって、上記業者と随意契約を締結するものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	都市局計画部公共交通課	(電話番号 078-595-6720 内線 952-4572)